

会 議 録

1 会議名

令和2年度 第14回高田区地域協議会

2 報告（公開・非公開の別）

- (1) 旧今井染物屋の開館日と町家交流館高田小町の開館時間について（公開）
- (2) 高田区における「内水ハザードマップ」作成及び住民への周知について（公開）

3 議題（公開・非公開の別）

- (1) 自主的審議事項「高田区における“内水ハザードマップ”作成及び住民への周知について」（公開）
- (2) 高田区の地域課題等について（公開）
- (3) 令和2年度地域協議会の活動計画について（公開）

4 開催日時

令和3年3月15日（月）午後6時30分から午後7時33分まで

5 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

6 傍聴人の数

1人

7 非公開の理由

—

8 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：飯塚よし子、浦壁澄子、小川善司、北川 拓、栗田浩子、佐藤三郎
澁市 徹（副会長）、杉本敏宏、高野恒男（副会長）、富田 晃、
廣川正文、本城文夫（会長）、松倉康雄、松矢孝一、宮崎 陽、
村田秀夫、茂原正美、吉田昌和（欠席2人）
- ・ 市役所：文化振興課：串橋課長、今井副課長、松永係長、敷波主任
下水道建設課：高嶋課長、尾地副課長、長谷川係長
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター：堀川センター長、小池係長、田中主任

9 発言の内容

【小池係長】

・小嶋委員、西山委員を除く18人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【本城会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：高野副会長、松矢委員

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・資料により説明

【本城会長】

「議題などの確認」について質疑等を求めるがなし。

— 一次第3報告（1）旧今井染物屋の開館日と町家交流館高田小町の開館時間について

【本城会長】

次第3報告（1）旧今井染物屋の開館日と町家交流館高田小町の開館時間についてに入る。市の文化振興課より説明を求める。

【文化振興課 申橋課長】

- ・資料No.1に基づき説明

なお、地域おこし協力隊については令和3年4月1日の着任を予定し、令和2年8月の採用内定以来、事業の組み立てや着任に向けた準備を行ってきたが、令和3年2月1日に内定者から体調面の危惧により内定を辞退する旨の申し出があった。このため、現在再度の募集を行っているところである。

また、町家交流館高田小町の開館時間については、比較的立ち寄り利用の多い時期やイベントのある日には、夜間の貸館の予約がない日でも、午後10時まで開館することとしている。具体的には、観桜会、ゴールデンウィーク、上越まつり、お盆期間、越後・謙信SAKEまつりのほか、高田小町広場や高田世界館などで夜間

イベントが開催される日などは、貸館がなくても午後10時まで開館する。

【本城会長】

今ほどの説明について質問のある委員の発言を求める。

【吉田委員】

2月に決まっていた内定者が病気で辞退したとの説明があったが、今後どのようにこれを埋めていくのか。

【文化振興課 串橋課長】

現在、地域おこし協力隊の再度の募集を行っている。実際に応募する前に、現地に来て見てもらう現地見学会を実施することとしており、現在3人から申込みをもらっている。具体的には、活動の場となる旧今井染物屋であったり、バテンレースの体験をしたり、こちらに来ないと分からないことを見てもらう。その上で、地域おこし協力隊に申込みをしてもらい、面接試験を経るという流れになる。実際に旧今井染物屋が開館してから地域おこし協力隊が着任するまでの間、どうしても不在の期間が生じてしまう。その間、バテンレースの継承に関しては、実際に旧今井染物屋を運営するにあたって協力をお願いしているバテンレース事業者のところに普段習いにきており、実際に講師も務めている人などに協力をしてもらいたいと考えている。また、事務的なことや建物の管理については、市の職員や会計年度任用職員で着任するまでの間の運営をしていきたいと考えている。

【吉田委員】

現地見学会には3人が手を挙げているとのことだが、どの方面の人か。もしよければ年齢も教えてほしい。また地域おこし協力隊の任期は数年かと思う。その間に、会得できるかどうかは分からないが、バテンレースの需要の有無によって任期後は自立して生計を立てていくわけである。その人の人生がかかっている。任期が終わった後のことを市ではどのように考えているかによって、手を挙げた人も人生を考えると体調も悪くなると思う。その人の人生を市ではどのように考え覚悟していくのか、その辺をはっきり説明してほしい。

【文化振興課 串橋課長】

現時点で申込みをいただいているのは、関東圏が2人と九州が1人である。

また、体調面の危惧というのは、女性なので体を大事にしなければならない状況

になったと聞いている。実際に電話で話した際に、落ち着いたらぜひこちらでお手伝いをお願いしたいと話している。

3年間の任期後にバテンレースの需要があるかないかについては、まずバテンレースの需要が発生するよういろいろな開発をしてほしいと考えている。私たちも一緒にやっていきたい。地域おこし協力隊が終わった後、起業するための支援制度もあるので、そういったものも使ってもらいながら産業として生活が成り立つよう、市も活動を支援して一緒に盛り上げていきたいと考えている。

【本城会長】

旧今井染物屋については、開館時間をめぐる問題から地域協議会でかなり議論されてきた。細かい説明もしてもらい、委員も一定の理解をしてきたが、内定者が辞退し再募集するという状態になっている中で、新年度があとわずかで始まるわけである。工事が4月中旬ぐらいまで延びるところまでは話を聞いた。あとわずか1か月しかない中で、今のような懸念について本当に大丈夫なのか私たちも不安に感じるので、その辺をもう少し具体的に説明してほしい。先ほどの説明では、バテンレース事業者のところに来ている人から助太刀してもらおう、あるいは市の職員も応援に入ってということだが、本来の事業目的から考えると、この間私たちが説明を聞いて理解していることから少しニュアンスが後退している気がする。その辺は方針としてきちんと説明をしてもらいたい。新年度、その3人の中から採用できる見通しがあるのかどうか。開館時間をめぐる問題の中からはいろいろと意見が出たので、そういう意見をきちんと斟酌して対応方針をもう少し明確に出してもらわないといけないと思う。あと1か月後の話がまだ不安定な状態と受けとめたので、見通しについてももう少しはっきりさせてほしい。そうしないと議論がまた他の方向で発展してしまう。

【文化振興課 申橋課長】

実際に今現在再募集している。服飾系の専門学校や大学などにメール送ったり電話をかけながら募集をかけている。具体的には4月6日が応募期限で、そのあと選考になる。4月下旬のオープンまでには間に合わないと考えているが、性急に人を入れることによって、どういう人材が来るのか。その辺りは、ぜひ熱意と意欲のある人を募集したいと考えている。できればオープンに間に合えばよかったが、2月

に入ってから辞退でありオープンには間に合わないので、できるだけ早いうちに採用し、着任してもらいたいと考えている。ただどうしても間に合わない着任までの1か月ほどの間は他の代替機能でその部分を穴埋めしながら、着任を待ちたいと考えている。そして着任後はすぐに動き出せるよう準備をしていきたいと考えている。

【本城会長】

今年の2月に辞退の連絡を受けて以降、募集をかけて現在それだけ応募があるということである。その辞退された理由はある程度市は承知していると思うが、そういったことも含めて応募される人に対して市からアクションをかけていくということなのか。それとも待っているのか。申込みがあってから選考していくという説明だったが、また二度手間を繰り返す形になる危険性があるのではないか。市からどういうアクションをかけているのかが見えない。応募の締切りを待って3人ぐらいの中から選考するのは分かったが、そうするとまた2月に辞退した人と同じような結果になることを委員としては憂慮している。そういう心配はないか。

【文化振興課 申橋課長】

2月に辞退した人については個人の話なのではっきり言うことはできないが、地域おこし協力隊の仕事が嫌ということではなく、体を大事にしなければならない状態になった。変化があったということで、辞退をしている。このため、もう一度仕切り直しで、募集をかけている。ただ待っているのではなく、募集・採用について服飾系の大学や専門学校に連絡すると「メールや募集要項を送ってもらいたい。そうすれば、就職の担当が学生にメールを送る」という回答をもらっている。また、市の公式のSNSから拡散してもらっている。ツイッターで通常は30件ぐらいしか拡散しないところ、今回1週間ほど前の状況であるが、300件ほどコメント付きで拡散してもらっている。このように、いろいろな手だてを使いながら、広く情報を届けることをしている。

【富田委員】

質問ではなく提案である。4月6日が締切りとの説明があったかと思う。それから面接等いろいろ実施するかと思うが、もう3人の応募している人がいる。そういう人と事前にやり取りして、この人であれば確実かなど、そういうニュアンスが

かめないか。そうでないと、結局駄目になってまたゼロに戻ってやり直すことにならないか。うまくいけばいいが、そうでないと4月から5月、今度は6月とどんどん先送りになる。代替者がいるので何とかなるとは思いますが、そういうやり方はどうか。市のやり方として4月6日まで待つてアクションを起こさないといけないのか。

【文化振興課 松永係長】

まず現地見学会を開催する。その締切りが3月22日である。そのあと旧今井染物屋やバテンレースを現地見学して「これであれば私ならできる」ということで応募してもらおう。その締切りが4月6日である。市としては先ほどから説明しているとおおり、やる気のある人、熱意のある人ということで決めていきたいと思っている。もしかすると応募があり面接等行った結果、誰も採用がないということも考えられる。3年間という長い期間になるので、熱意とやる気のある人を求めていきたいと考えている。

また、地域おこし協力隊として本当は4月から来てもらいたいと思っていたが、工事遅れが生じている。地域おこし協力隊から行ってもらうことはバテンレースの継承と旧今井染物屋の運用である。地域おこし協力隊が着任しないと確かに継承という部分ではその分少し遅れてしまうが、施設の運用という部分では手伝ってもらえる人と市の職員で間違いなく運用できるようにしていきたいと考えている。

【吉田委員】

説明を聞いていると、地域おこし協力隊の内定者が辞退し、開館日もずれてしまうとのことでバタバタしているような気がする。その内定者を決めるのにも結構時間がかかったと思うので、決め方をしっかり見直して、もう少し余裕を持った採用方法を取った方がいいのではないか。急いで1か月の間に決めようとしている感じを受けた。地域おこし協力隊に来てもらう行程をもう一度見直して、余裕を持ってやらないといけないと思う。来る方もバタバタして、施設の管理だ、継承だなどと言われると、やはりプレッシャーになってしまう。その辺をもう少し検討してほしいと思う。

【茂原委員】

10日ほど前だったか、新聞にバテンレースの継承と発信ということで、地域おこし協力隊の募集について記事が出ていた。応募条件が上越市に生活拠点を移すこ

とができる人であった。また、報酬については月額17万9,100円など、勤務条件はいろいろ書いてあったが、そんなことも含めて「これではちょっと」ということで辞退する人がいるのではないか。辞退の原因は実はそこにあるのではないか。そういうことも含めて本気で取り組んでいけるのか、少し首をかしげるところがある。

関連する話として、工事は令和2年8月中旬頃に発注して年度内に完成するというところで、それぞれ契約を結んでいる。高田は2月の時期は雪が降ることが分かっているはずである。なぜここだけ工事が遅れたのか。先ほどいろいろと説明があったが、他の工事等についてはどうだという話になる。実際の工事の工程管理等について少し考えが甘いのではないか。

【本城会長】

今日の本題は、旧今井染物屋の開館日と町家交流館高田小町の開館時間についての報告である。少し余談に入ってしまったが、それほど地域協議会がこの問題を大変心配していることをきちんと受けとめて、なるべく市が述べたような決意で人選が進むように努力をしてほしい。

【文化振興課 申橋課長】

承知した。

【本城会長】

以上で次第3報告（1）旧今井染物屋の開館日と町家交流館高田小町の開館時間についてを終了する。

—文化振興課 退席—

—次第3報告（2）高田区における「内水ハザードマップ」作成及び住民への周知について（回答）—

【本城会長】

次に、次第3報告（2）高田区における「内水ハザードマップ」作成及び住民への周知について（回答）に入る。自主的審議事項である高田区における「内水ハザ

ードマップ」作成及び住民への周知については、令和3年2月8日付けで市へ意見書を提出した。この意見書に対する市からの回答について、下水道建設課より説明を求める。

【下水道建設課 高嶋課長】

・資料No.2及び内部で検討中のハザードマップのたたき台を見せながら説明

【本城会長】

今ほどの説明について、質問のある委員の発言を求める。

【佐藤委員】

2点ほど質問したい。まず1点目、近年は集中豪雨等々も多く、6月になれば台風の時期になる。内水ハザードマップは早急に作らなければならないと思うので、ぜひ早めに作ってほしい。途中経過は教えてもらったが、実際に作成の時期としていつまでにそれを作るのか。

もう1点、市では平成31年に「上越市洪水ハザードマップ」を出している。それとの整合性をどのように考えているのか教えてほしい。高田区だけではないという説明は聞いているが、実際には各町内会、高田区は57町内あるが、町内によっては内水氾濫をしない場所等々も出てくると思う。台風になれば内水だけではなく外水も問題になる。そういったことも含めて、どのように検討しているか教えてほしい。

【下水道建設課 高嶋課長】

作成時期については現在、土台を作っている最中であり、関係機関、関係者等との程度詰められるかによるが、早い時期に作成したいと思っている。今日この場でいつごろと言えればよいが、現時点ではできる限り早くとしかお答えできないため、ご理解いただきたい。

また8月の会議の際にも説明したとおり、市では洪水ハザードマップを作成している。記載内容には過去の浸水実績とあるが、これは内水も外水も一緒になっている。従って、本来これを見れば、内水もほとんど網羅できるのではないかというのが正直な考えである。ただ、最近はゲリラ豪雨などにより、瞬時に水位が上がるところもある。洪水ではなく、ゲリラ的に降った時の浸水について、下水道建設課として平成14年頃からの過去実績を有しているため、それを皆さんにお示しできる

かと思っている。洪水ハザードマップと内水ハザードマップの境というのは非常に難しく、瞬時のゲリラ豪雨は内水でいいと思うが、特に台風は時間が経過して河川が増水されると今度は内水ではなく逆に外水からの洪水という形に切り替わってしまう。その辺がこのハザードマップの公表にあたり、市民の皆さんにとっても、洪水なのか内水なのかの区別や、どちらを見たらいいのかという部分の境が難しいと考えている。それらも含めて、どのような公表がよいのか大変悩んでいるところである。

【佐藤委員】

当然自主防災組織のトップは町内会長なので、おそらくそういった担当や防災関係の担当に説明すると思うが、完成した際にはどのような形で説明するのか。

【下水道建設課 高嶋課長】

本日、課の中でしか詰めていないたたき台を見せていいのかどうか悩んだところではあるが、こうした現状をお示しする中で、引き続き佐藤委員からもご意見のあったとおり、どのように町内会等に説明や意見を聞くか、今後検討したいと思っている。現時点では最終的な作成時期が未定ということをご理解いただきたい。

【本城会長】

この後、自主的審議事項として協議するのであまり深く入らず、意見書の回答に対する質問のみとしてほしい。

【佐藤委員】

今後のお願いとして、市の危機管理課や市民安全課と横の繋がりを十分にして作成に当たってもらえればと思う。

【村田委員】

回答の中にある「下水道による内水浸水対策」とは、いわゆる雨水が側溝を流れる流れ以外に、生活排水の流れのルートも活用するという意味か。

【下水道建設課 高嶋課長】

下水道事業には生活雑排水を流す汚水事業とこのような雨水事業の2つがある。生活雑排水については、皆さんから土中に埋まっている汚水管という下水道管につながってもらう形になる。雨に関しては、当然まず一般的な道路側溝を使う。そこからだんだん下流に行くにしたがって、私たちが管理している雨水管路につながり、

最後は川に流れていくという形である。現在市が整備しているのは雨水管路であり、そのことを説明している。

【本城会長】

以上で、次第3報告(2)高田区における「内水ハザードマップ」作成及び住民への周知について(回答)を終了する。

—下水道課建設 退席—

—次第4議題(1)自主的審議事項「高田区における“内水ハザードマップ”作成及び住民への周知について」—

【本城会長】

次に、次第4議題(1)自主的審議事項「高田区における“内水ハザードマップ”作成及び住民への周知について」に入る。今ほど市の下水道建設課より意見書に対する回答の説明があった。これを受けて、この件の取り扱いについて協議したいと思う。引き続き議論していくか、あるいはこれで審議を終わらせるかについて意見のある委員の発言を求める。

【杉本委員】

内水ハザードマップについては大分苦慮している感じを受ける。実際、洪水の場合は条件がかなりはっきりしている。「こういうところから水が溢れたらこうすればいい」ということが、洪水の場合はすぐに分かる。ところが、内水の方はそうはいかない。「こういうケースの場合にはこうする」ということがいろいろ出てきて、自分が言い出したのにそんなことを言ってはいけませんが、おそらくちょっとやそつとでは結論が出ないのではないかと思う。したがって、この件はここで一旦打ち切るとするか休憩して、しかるべき時期に、もう少し目途がつくような状況になったら、もう一度再開するような形にしてはどうか。

【富田委員】

内水ハザードマップは専門的なことであり、我々は素人なので分からないが、住民への周知が難しいので、ここで審議してはどうか。どうやったら住民に周知でき

るか。いつもこういう話をするが、なかなか周知というのは難しい。地域協議会でどうやったら住民に周知できるのかを議論する。自主的審議事項としては2つあると思う。「内水ハザードマップの作成及び住民への周知」なので、住民への周知をどのように行うかだと思う。ただ町内会や市に任せるのではなく、我々が主体的に考えて「こうやってほしい」とか「こうやったらいいのではないか」とアイデアを出す。それで市に意見書を出してはどうか。

【本城会長】

先ほど市の担当課からも説明があったように、雨水整備を優先しているので内水ハザードマップは大変遅れているということである。全国的にも新潟県が特に遅れていると言われており、簡易的なものは過去にあったものをモデル地区として検討したいという回答もあった。また、他市の例も参考にして検討を進めたいと説明があった。この段階では杉本委員からも意見があったように、当初提案した「意見を取りまとめて市に提出する」という目的は達成したと考える。したがって、市の回答も得たのでこの案件は終了とし、内水ハザードマップが完成した際に改めて報告をしてもらってから議論することを確認する。もしそれでよければ、それ以上今日の段階で議論もできないと思う。

【杉本委員】

今会長が言ったとおりでいいと思うが、内水ハザードマップが完成してからではなく、ある程度のものができた段階で度々来てもらい、進捗状況を確認したほうがよいのではないかと。

【本城会長】

おそらく市議会でもこの議論は地域協議会より先にしていくと思う。本日内部資料を見せてもらったのは、下水道建設課の善意だと思っている。したがって、今いろいろと意見があったことも含めて、この自主的審議事項は審議を終了するということでよいか。

【富田委員】

いつも思うが、自主的審議事項は何を審議するのか。内水ハザードマップの作成を我々が審議するのか。周知についても審議内容に書いてあったと思う。

【本城会長】

地域協議会として意見を取りまとめて市に意見書を出し、そしてそれに基づいてこういう結果になった経過を踏んでいる。それをまた蒸し返すことではなく、今説明したように一旦これで自主的審議事項としては終了して、また市の検討結果が出てきた段階で意見を出していくということである。したがって、一旦自主的審議事項としてはここで終了にしたいという意味である。趣旨は十分に理解している。

【杉本委員】

この件は私が提案して自主的審議事項に取り上げてもらった。何を提案したかという、我々が内水ハザードマップを作成したり周知したりすることを審議したかったのではない。市が内水ハザードマップを作って、それを住民に周知してくれないかということを審議する提案であり、そういう意見書も出したので、それである意味終了である。先ほど回答をもらった段階で終了であり、目的は達成したということである。

【富田委員】

承知した。

【本城会長】

自主的審議事項「高田区における“内水ハザードマップ”作成及び住民への周知について」は審議を終了することでよいかを諮り、委員の了承を得る。

以上で、次第4議題（1）自主的審議事項「高田区における“内水ハザードマップ”作成及び住民への周知について」を終了する。

—次第4議題（2）高田区の地域課題等について—

【本城会長】

次に、次第4議題（2）高田区の地域課題等についてに入る。事務局より説明を求める。

【堀川センター長】

- ・当日配布資料No.1に基づき説明

【本城会長】

ただいま事務局から説明のあった当日配布資料No.1について、地域課題を踏まえ

た上で、4月に改めてA班・B班・C班に分かれて、地域協議会で取り組むべき課題の絞り込みについて話し合いを行う機会を持つことを正副会長で協議した。

この方法で進めてよいかを諮り、委員の了承を得る。

また、開催日程については正副会長に一任でよいかを諮り、委員の了承を得る。委員の皆さんには当日配布資料No.1について、目を通しておいてほしい。以上で次第4議題（2）高田区の地域課題等についてを終了する。

—次第4議題（3）令和2年度地域協議会の活動計画について—

【本城会長】

次に、次第4議題（3）令和2年度地域協議会の活動計画についてに入る。澁市副会長より説明を求める。

【澁市副会長】

- ・当日配布資料No.2に基づき説明

【本城会長】

高田地区町内会長協議会との話し合いについては、私からも事務局を通じてなるべく今年度中に1回開催する方向で検討・調整をしてほしいと話したところ、相手側との連絡が市を通して行われ、3月24日に会長同士で話し合いの場を設定してほしいという話が入ってきた。まだ話が来たばかりで、正副会長でも相談していないので、どういう立場でいくのかといったことも含めて検討したいと思っている。市の自治・地域振興課長の仲立ちで、高田地区町内会長協議会の阿部会長と私と3者で話し合いをした結果を踏まえて正副会長で相談し、また皆さんに報告したいと思っている。

今ほどの説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。以上で次第4議題（3）令和2年度地域協議会の活動計画についてを終了する。

—次第5 事務連絡—

【本城会長】

次に、次第5事務連絡について事務局より説明を求める。

【堀川センター長】

- ・ 次回の協議会の日程連絡
- ・ 令和3年度第1回地域協議会：4月19日（月）午後6時30分から 福祉交流プラザ
- ・ 令和3年度第2回地域協議会：5月17日（月）午後6時30分から 福祉交流プラザ

なお、「地域協議会に関する意識調査」について情報が入ったためお知らせする。自治・地域振興課から、今週中もしくは来週始めに委員宛てに郵送で本アンケートの結果が届くように今準備をしているとのことである。このアンケートは、前任の委員を対象に、令和2年2月以降、活動を振り返ってそれぞれの委員の率直な意見や考え方を聞いたものである。市では、委員の約8割、313人からもらった全回答を確認し、自由記述の内容を1件1件趣旨ごとに区分・整理したものを送付するとのことである。自宅に届いたら、見てもらえればと思う。なお、この件に関する説明会をどのように対応するかについても、今後検討して方針が出ると思う。まずは内容を見てもらい、地域協議会としてそのような要望があれば事務局として自治・地域振興課に伝えていきたいと思う。

- ・ 配布資料の説明
 - ・ 高田区地域協議会だより 第45号
 - ・ 高田文化協会作成冊子
 - ・ お馬出しプロジェクト作成冊子
 - ・ 高田本町百年商店街プロジェクト作成冊子

【本城会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。全体を通して意見等のある委員の発言を求める。

【富田委員】

今日から上越市議会の定例会が行われている。栗田議員が3月18日に一般質問で地域協議会、自治基本条例の再確認と地域自治区制度ということで一般質問する。そこで市の答弁もあると思う。実際に傍聴に行くことができればいいが、インター

ネット等でも見るできるので情報として伝えておく。

【本城会長】

本日の議題はすべて終了した。

- ・会議の閉会を宣言

1 0 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 0 2 5-5 2 2-8 8 3 1 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

1 1 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。